

令和 8 年度全国がん登録実務者研修会

全国がん登録制度の概要について

目次

- **全国がん登録とは**
- **がん登録推進法における安全管理措置**
- **国立がん研究センターからのお知らせ**
- **埼玉県がん登録室からのお願い**

全国がん登録とは

全国がん登録とは？

「全国がん登録」とは、「がん登録等の推進に関する法律」(以下、「がん登録推進法」という。)(平成28年1月1日施行)に基づき実施される制度であり、日本でがんと診断されたすべての人のデータを、国で1つにまとめて**集計・分析・管理する仕組み**である。

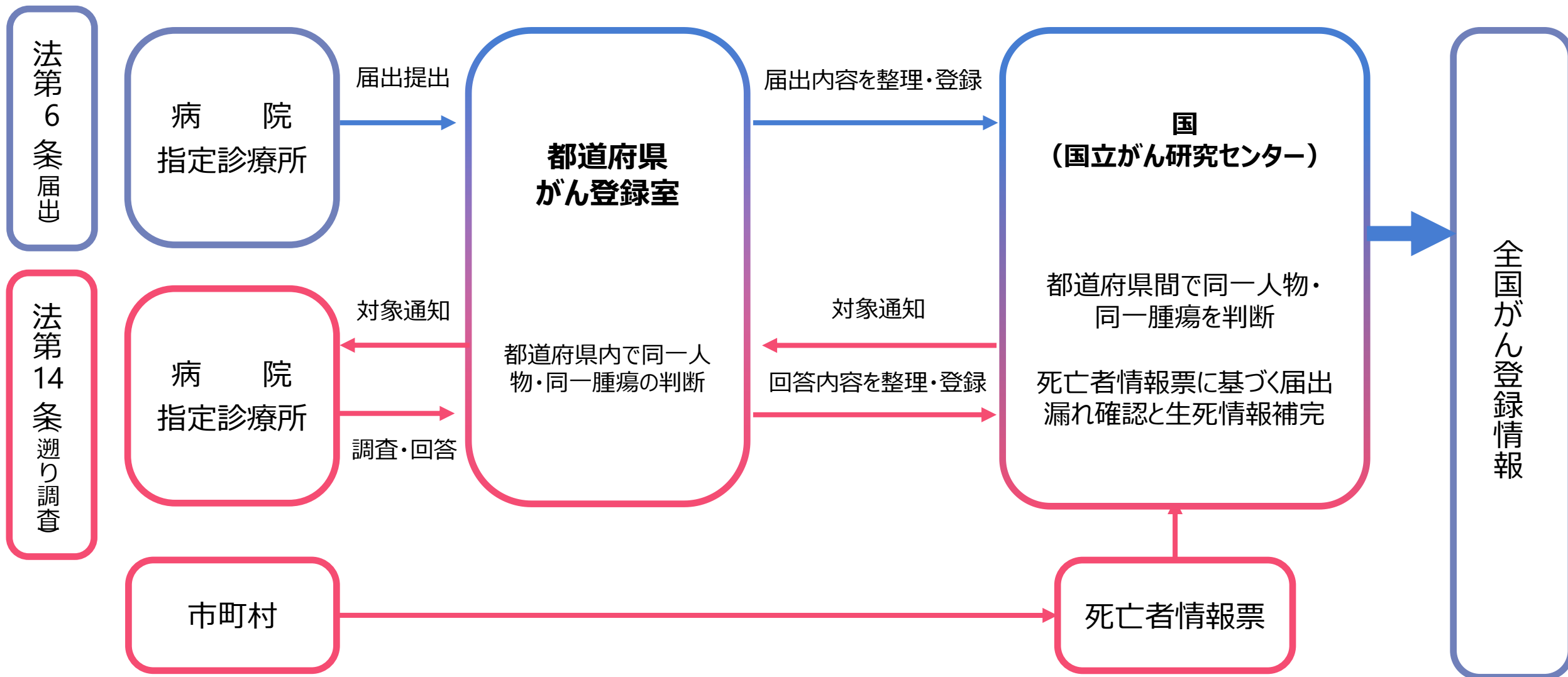
居住地域にかかわらず全国どこの医療機関で診断を受けても、がんと診断された人のデータは都道府県に設置された「がん登録室」を通じて集められ、**国のデータベースで一元管理**されている。

全国がん登録の目的

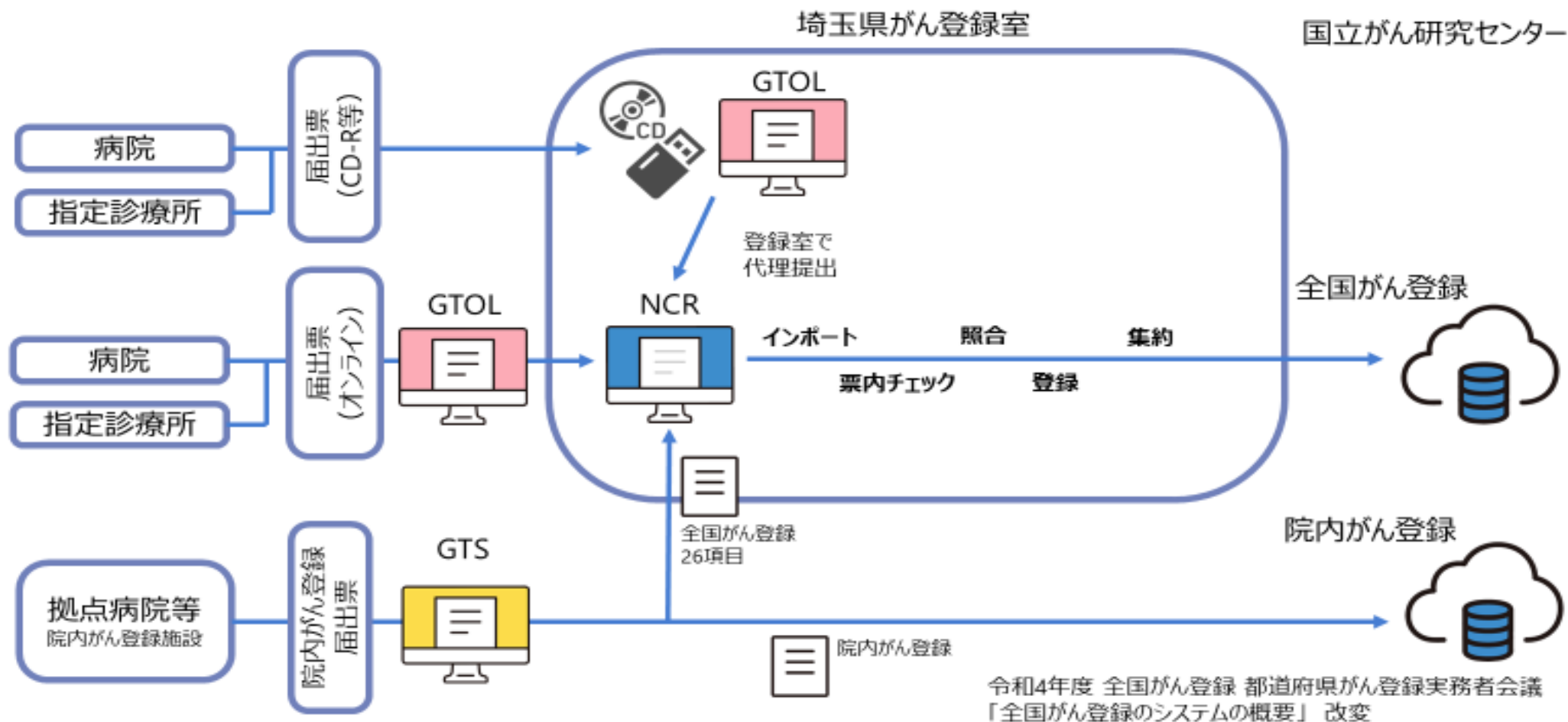
がんの罹患、治療、転帰等の状況を把握し、分析することにより、**がん医療の質の向上、がんの予防の推進、情報提供の充実及びその他のがん対策を科学的知見に基づき実施**する資料を整備すること。

全国がん登録の仕組み 届出の流れ

がん登録推進法に基づき、日本国内に発生したすべてのがんを、重複なく、登録する



全国がん登録の仕組み システム関係



1. NCR : 全国がん登録システム (クラウド)

- ・全国がん登録の集約基盤 (NCC + 47都道府県)



2. GTOL : がん登録オンラインシステム (クラウド)

- ・全国がん登録データの届出 (医療機関 + 都道府県 約5000施設)
- ・遡り調査にも利用



3. GTS : がん登録共通届出システム (クラウド)

- ・院内がん登録の届出 (医療機関 約900施設)
- ・全国がん登録にも自動 (同時) 届出

全国がん登録の法的根拠 届出義務がある医療機関

病院等による届出（法第6条）

病院又は指定された診療所（以下、「病院等」という。）の管理者は、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき（転移又は再発の段階で当該病院等における初回の診断が行われた場合を含む。）は、厚生労働省令で定める期間内に、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する次に掲げる情報（以下「届出対象情報」という。）を当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。



病院は、例外なく届出義務あり

【こんな場合も届出が必要です】

- ・がんの経過観察、緩和ケアを行った
- ・がんの診断をしたが、治療は大学病院に紹介した
- ・自施設の死亡診断書にがんの記載をした

がん情報サービス_全国がん登録に関するQ&A

https://ganjoho.jp/med_pro/cancer_control/can_reg/national/hospital/qa/index.html

病院等による届出（法第6条第2項）

都道府県知事は、厚生労働省令で定めるところにより、その開設者の同意を得て、当該都道府県の区域内的診療所のうち、届出対象情報の届出を行う診療所を指定する。



（省令第14条） 診療所の指定は、診療所の開設者による申請により行う。

「「がん登録等の推進に関する法律」における診療所の指定について」

（平成27年7月16日付厚労省事務連絡）参照

指定を受けていない診療所からの届出は受理しない

全国がん登録の法的根拠 届出を行う期間

病院等による届出（法第6条）

病院又は指定された診療所（以下、「病院等」という。）の管理者は、原発性のがんについて、当該病院等における初回の診断が行われたとき（転移又は再発の段階で当該病院等における初回の診断が行われた場合を含む。）は、**厚生労働省令で定める期間内**に、その診療の過程で得られた当該原発性のがんに関する次に掲げる情報（以下「届出対象情報」という。）を**当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出なければならない**。

（省令第10条）届出を行う期間

厚生労働省令で定める期間は、当該がんの**診断日の翌年の12月31日まで**とする。

診断日	届出期限
<u>2025</u> 年1月10日	<u>2026</u> 年12月31日
<u>2025</u> 年12月28日	<u>2026</u> 年12月31日
<u>2026</u> 年1月5日	<u>2027</u> 年12月31日

届出がなされなかった場合

届出の勧告等（法第7条）

都道府県知事は、病院の管理者が**第6条第1項の規定に違反した場合**において、がんの罹患、診療、転帰等の状況を把握するため特に必要があると認めるときは、当該管理者に対し、期限を定めて**当該違反に係る届出対象情報の届出をするよう勧告することができる**。

2 都道府県知事は、前項の規定による勧告を受けた病院の管理者が、同項の期限内にその勧告に従わなかったときは、その旨を公表することができる。

※診療所に対しては適用されない

全国がん登録の法的根拠 届出対象情報について

病院等による届出（法第6条第1項）

病院等の管理者は、**原発性のがんに関する次に掲げる情報**を当該病院等の所在地の都道府県知事に届け出なければならない。

- 一 当該がんに罹患した者の氏名、性別、生年月日及び住所
- 二 当該病院等の名称その他当該病院等に関し厚生労働省令で定める事項
- 三 当該がんの診断日として厚生労働省令で定める日
- 四 当該がんの種類に関し厚生労働省令で定める事項
- 五 当該がんの進行度に関し厚生労働省令で定める事項
- 六 当該がんの発見の経緯に関し厚生労働省令で定める事項
- 七 当該病院等が行った当該がんの治療の内容に関し厚生労働省令で定める事項
- 八 当該がんに罹患した者の死亡を確認した場合にあっては、その死亡の日
- 九 その他厚生労働省令で定める事項

☒ 全国がん登録届出票①

①病院等の名称	13009_東京都_病院		
②診療番号	1 2 3 4 5 (全半角16文字)		
③カナ氏名	シ コクリツ (全角カナ10文字)	メイ タロウ (全角カナ10文字)	
④氏名	氏 国立 (全角10文字)	名 太郎 (全角10文字)	
⑤性別	☒ 1. 男性 ☐ 2. 女性		
⑥生年月日	☒ 0. 西暦 ☐ 1. 明 ☐ 2. 大 ☐ 3. 昭 ☐ 4. 平 ☐ 5. 令 年 月 日		
⑦診断時住所	都道府県選択 東京都 市区町村以下 中央区築地 (全半角40文字)		
⑧側性	☐ 1. 右 ☐ 2. 左 ☐ 3. 両側 ☒ 7. 側性なし ☐ 9. 不明		
⑨原発部位	大分類 脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系		
⑩病理診断	詳細分類 大脳 C71.0		
⑪診断施設	組織型・性状 海綿状血管腫 9121/0		
⑫治療施設	☒ 1. 自施設診断 ☐ 2. 他施設診断		
⑬診断経緯	☐ 1. 自施設で初回治療をせず、他施設に紹介またはその後の経過不明 ☒ 2. 自施設で初回治療を開始 ☐ 3. 他施設で初回治療を開始後に、自施設に受診して初回治療を継続 ☐ 4. 他施設で初回治療を終了後に、自施設に受診 ☐ 8. その他		
⑭診断日	☒ 1. 原発部の組織診 ☐ 2. 転移部の組織診 ☐ 3. 細胞診 ☐ 4. 部位特異的腫瘍マーカー ☐ 5. 臨床検査 ☐ 6. 臨床診断 ☐ 9. 不明		
⑮発見経緯	☒ 0. 西暦 ☐ 4. 平 ☐ 5. 令 年 月 日		
⑯進行度・治療前	☒ 1. がん検診・健康診断・人間ドックでの発見例 ☐ 3. 他疾患の経過観察中の偶然発見 ☐ 4. 剖検発見 ☐ 8. その他 ☐ 9. 不明		
⑰進行度・術後病理学的	☒ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明		
⑱初回治療	☒ 400. 上皮内 ☐ 410. 限局 ☐ 420. 領域リンパ節転移 ☐ 430. 隣接臓器浸潤 ☐ 440. 遠隔転移 ☐ 660. 手術なし・術前治療後 ☐ 777. 該当せず ☐ 499. 不明		
⑲外科的	☒ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
⑳血液学的	☒ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
㉑内視鏡的	☒ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
㉒観血的治療の範囲	☒ 1. 腫瘍遺残なし ☐ 4. 腫瘍遺残あり ☐ 6. 観血的治療なし ☐ 9. 不明		
㉓放射線療法	☐ 1. 自施設で施行 ☒ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
㉔化学療法	☐ 1. 自施設で施行 ☒ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
㉕内分泌療法	☐ 1. 自施設で施行 ☒ 2. 自施設で施行なし ☐ 9. 施行の有無不明		
㉖その他治療	☐ 1. 自施設で施行 ☐ 2. 自施設で施行なし ☒ 9. 施行の有無不明		
㉗死亡日	☐ 0. 西暦 ☐ 4. 平 ☐ 5. 令 年 月 日		
備考	(全半角128文字)		

全国がん登録届出マニュアル2025 P16 より

全国がん登録の法的根拠 いわゆる遡り調査

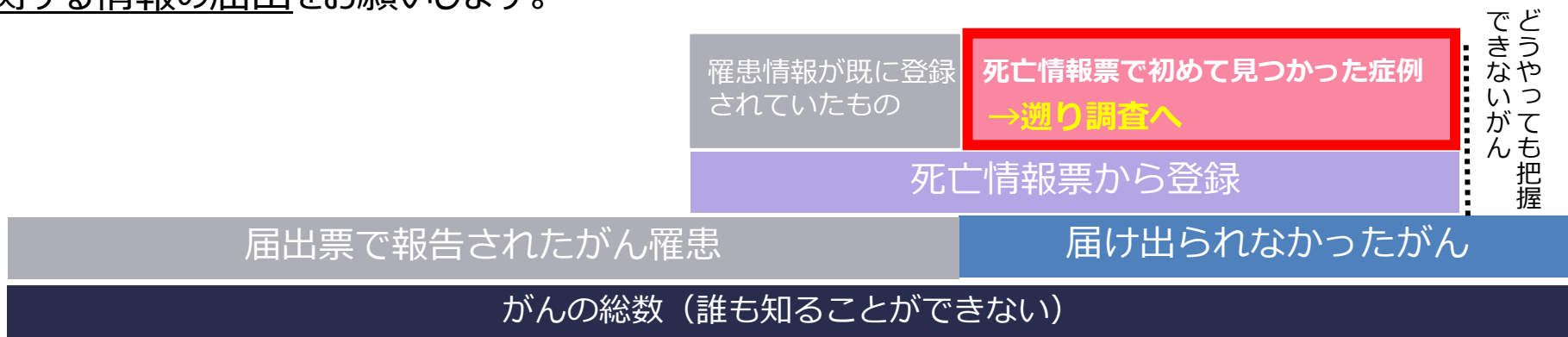
死亡者新規がん情報に関する通知（法第14条）

厚生労働大臣は、死亡者新規がん情報が判明したときは、その死亡者情報票に係る死亡診断書の作成に係る病院又は診療所の所在地の都道府県知事その他の厚生労働省令で定める都道府県知事に対し、その旨並びに当該病院又は診療所の名称及び所在地その他の厚生労働省令で定める事項を通知するものとする。

法第14条に基づき、死亡者情報票によって初めて判明したがん（死亡者新規がん情報）に関して、調査対象の該当がある医療機関に対して死亡者新規がん情報に基づく調査（以下、「遡り調査」という。）は、“任意の調査”ではなく、死亡者情報票に端を発した届出漏れの可能性の指摘と位置づけられ、その調査に基づいて作成される「遡り調査票」は届出票と同義です。

遡り調査の対象となった病院等に対して、調査対象の氏名、性別、死亡の原因等が記載された専用様式（遡り調査票）を埼玉県保健医療部疾病対策課（がん登録室）から通知します。

病院等は、調査対象のがんについて、当該病院における初回の診断・治療の過程で得られた当該原発性のがんに関する情報の届出をお願いします。



がん登録推進法における安全管理措置

登録室における安全管理措置について

埼玉県がん登録室では、「**全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル（第3版）**」に基づき、適切に個人情報を取り扱っています。

安全管理措置マニュアルが求める基本対策

- ・組織的安全管理対策
- ・技術的安全管理対策
- ・物理的安全管理対策
- ・人的安全管理対策

全国がん登録における個人情報保護のための安全管理措置マニュアル（第3版）
<https://www.mhlw.go.jp/content/001732031.pdf>

がん登録推進法における安全管理措置 対策のポイント

組織的安全管理対策

安全管理対策を講じるための組織体制の整備
業務手順書の整備とその運用を定める
登録室職員の責任と権限を明確に定める

技術的安全管理対策

登録室職員の識別及び認証
不正ソフトウェア対策
ネットワーク上からの不正アクセス対策

対策の ポイント

物理的安全管理対策

登録室の入退室の管理
盗難、窃視等の防止
機器・装置・情報媒体等の盗難や紛失防止

人的安全管理対策

秘密保持義務と違反時の罰則に関する
規定について、全国がん登録事業の業務に
従事する者に、教育・訓練等を行う

国立がん研究センターからのお知らせ

2, SEER2025年版、UICCTNM9版、胃Tisの収集について

時期※診断年	2026年(R8)	2027年(R9)	2028年(R10)	2029年(R11)
被保険者番号等の収集	システム改修(全国)	収集開始(全国)		
SEER多重がん ルール2025年版	多重がんルール研修	院内がん登録への 導入		
UICCTNM9版 (院内がん登録)	TNM9版日本語版 出版 院内がんシステム改修 TNM9版の研修	院内がん登録への 導入		
UICCTNM9版 (全国がん登録)	全国がんシステム仕様 策定	全国がんシステム改修 TNM9版の研修	全国がん登録への 導入	
ICD-O-4	仕様策定(院内・全国)	システム改修 (院内・全国)	ICD-O-4の研修	収集開始 (院内・全国)
ICD11	全国がんシステム仕様 策定	全国がんシステム改修	2027年死亡票の 受領(含死亡場所)	

院内がん登録 ▶ 2027年診断症例からSEER2025年版多重がんルールとUICCTNM9版を導入

全国がん登録 ▶ 2027年診断症例から被保険者番号等収集開始、2028年からUICCTNM9版を導入

 全国がん登録に関する内容

2026年年度第1回
都道府県がん診療連携拠点病院がん登録部会ならびに
都道府県がん登録担当者連絡会 資料より

被保険者番号等の収集

- ・2027(令和9)年診断症例から収集開始
- ・保険者番号、被保険者証記号・番号・枝番の4項目を収集
- ・生活保護法による医療扶助の場合、公費負担者番号、公費受給者番号を収集
- ・各病院で、登録時または届出時に診療録等から被保険者番号等を登録できる運用の準備をお願いします

ケースファインディングや登録作業時、患者IDなどの方法と一緒に被保険者番号等を抽出する方法

登録時に診療録を参照して被保険者番号等を入力する方法

国立がん研究センターからのお知らせ

がん登録関係マニュアルの改訂(2026年4月)

※「全国がん登録情報の提供マニュアル第7版」「全国がん登録情報の利用マニュアル第3版」の改訂は、2026年7月

全国がん登録個人情報保護のための安全管理措置マニュアル第3版

全国がん登録届出マニュアル2026

院内がん登録標準登録様式

病院等におけるがん登録運用マニュアル

院内がん登録症例集計データ利用マニュアル

全国がん登録情報の提供マニュアル第7版

全国がん登録情報の利用マニュアル第3版

**全国がん登録届出マニュアル、院内がん登録標準登録様式について、
次回改定で被保険者番号収集を含めた全面的な改訂を行う予定**

国立がん研究センターからのお知らせ

胃の上皮内がんに係る届出ルールの変更

胃癌取り扱い規約が、令和8年3月6日に第16版へ改訂し、胃がんにおける上皮内がんを「Tis」と定義

令和9(2027) 年 1 月 1 日以降に新たに胃がんと診断された症例から、全国がん登録では上皮内がんを進展度「上皮内」として登録

変更前

表 1

		胃			
		全国がん登録	院内がん登録	UICC TNM 第 8 版	胃癌取り扱い 規約 第15版
粘 膜	粘膜上皮 (上皮内)	限局	T1a	Tis	T1a
	粘膜固有層			T1a	
	粘膜筋板				
粘膜下層			T1b	T1b	T1b
固有筋層			T2	T2	T2
漿膜下層			T3	T3	T3
漿膜層		隣接臓器浸潤	T4a	T4a	T4a
隣接臓器			T4b	T4b	T4b

変更後

表 2

		胃			
		全国がん登録	院内がん登録	UICC TNM 第9版	胃癌取扱い 規約 第16版
粘 膜	粘膜上皮 (上皮内)	上皮内	Tis	Tis	Tis
	粘膜固有層	限局	T1a	T1a	T1a
	粘膜筋板				
粘膜下層			T1b	T1b	T1b
固有筋層			T2	T2	T2
漿膜下層			T3	T3	T3
漿膜層		隣接臓器浸潤	T4a	T4a	T4a
隣接臓器			T4b	T4b	T4b

都道府県がん登録室業務作業スケジュール

2024年診断症例

遡り調査：2026年8月17日から開始

医療機関の回答期限：2026年9月16日(水)

2025年診断症例

推奨提出時：2026年11月

※法的な締切：2026年12月末

※院内がん登録実施施設は、院内がん登録提出期限に提出してください

埼玉県がん登録室からのお願い

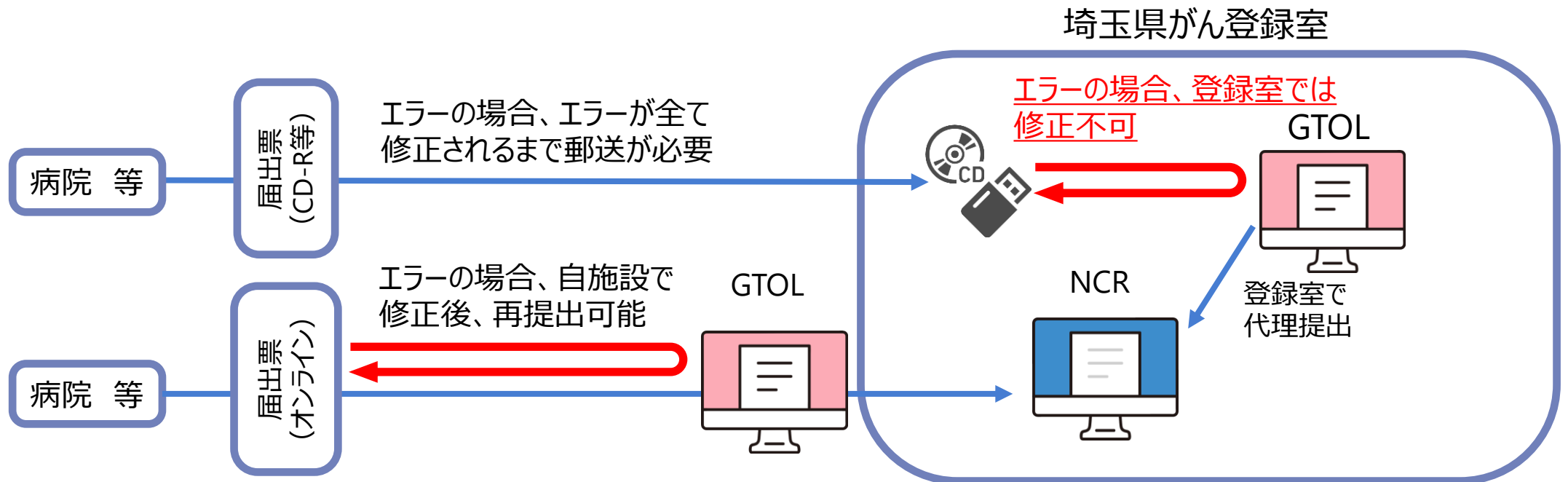
オンラインによる届出へ変更のお願い

全国がん登録オンラインシステムにファイルをアップロードする際、もしエラーが出たら、**エラーを修正**しなければファイルのアップロードができません。

「CD-R」等で提出する場合、埼玉県がん登録室ではエラーの修正ができず、各施設でエラー修正を行う必要があります。複数回の郵送による事務負担が発生しています。

電子届出ファイル(PDF)による届出は、2026年末で終了予定です。

オンラインによる届出に変更いただきますよう御協力お願いいたします



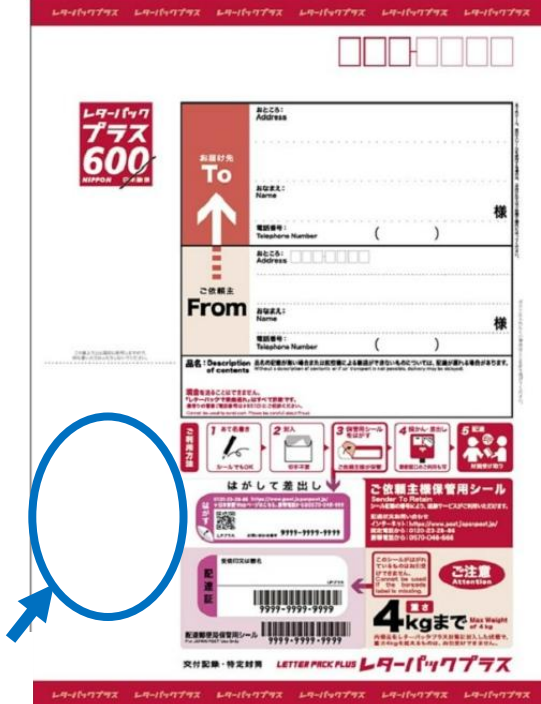
埼玉県がん登録室からのお願い

個人情報の移送についてのお願い

- 原則、がん登録オンラインシステム（GTOL）によるオンラインでの提出をお願いします。
- FAXやEメールでの移送は**禁止**
- **レターパックプラス(赤色)**など追跡可能な配送方法で郵送してください。

宛先は年度当初に送付したラベルを御活用ください。
品名には「全国がん登録届出 CD-R」などを明記してください。

後日、郵送にて受領書を送付します。



このあたりです

表面の許可された部位に「取扱注意」と赤字で御記入ください。

要注意事例の共有

令和5年度 1件

- ・がん登録届出データ(CD-R)が、普通郵便(料金不足)で医療機関から提出された。

埼玉県がん登録室からのお願い

がん登録室からの問合せ

提出された届出票にエラー等があった場合、電話等で確認させていただきます。

電話では最初に、

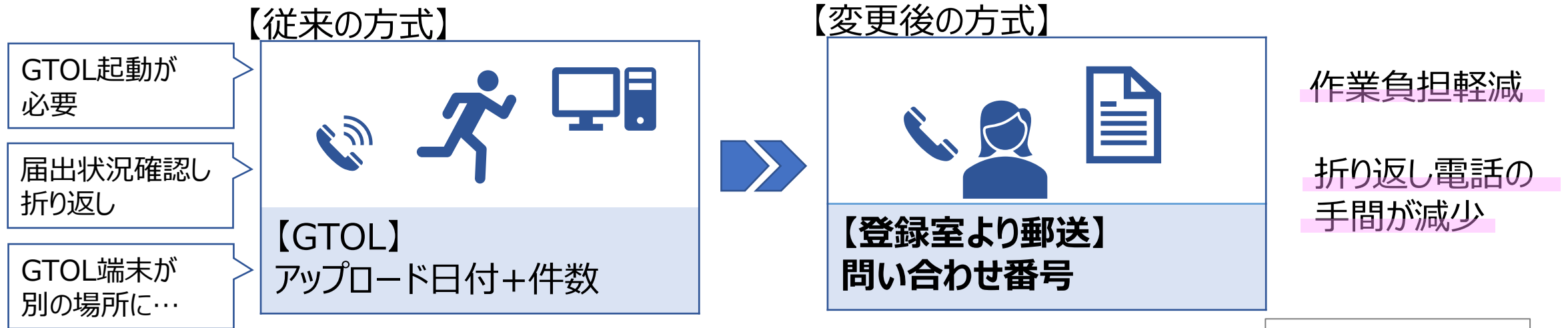
実際に届出いただいた担当者の方であるかを確認するために、
「届出日、届出件数」を確認しています。

問合せが多い事例

- ・患者の住所、性別、生年月日などが他施設の情報と異なる場合
- ・システムが原発部位の局在や病理診断が稀と判定した場合
- ・届出内容に誤りがあると考えられる場合
- ・同一人物かどうか判断するために、紹介関係のある医療機関情報を確認する場合

埼玉県がん登録室からのお願い

来年度より問い合わせ時の担当者確認方法が変更になります



登録室から医療機関への問い合わせの際に、担当者確認のため伺っていた「届出票をアップロードした日付と件数」を「問い合わせ番号」に変更を予定しています。

「問い合わせ番号」により「がん登録担当者」を確認することで、個人情報取り扱いの安全性は担保し、医療機関担当者の負担を軽減することを目的としています。

令和9年度全国がん登録問い合わせ番号通知書

医療機関関係者様へ
全国がん登録担当室 様

令和9年度の全国がん登録問い合わせ番号について、下記の通りお知らせいたします。

記

発行日 2027/04/01

問い合わせ番号①	1 2 3 4
問い合わせ番号②	5 6 7 8

問い合わせ番号は、医療により届出に際する照会を行う際に表示します。
指定された番号を照会していただくことで、適切な担当者ががん登録担当者であることを確認していますので、ご協力をお願いいたします。

電子ファイルをご希望の場合や紛失・再発行を希望する場合は、以下の表裏を封じたメールにて、登録室までご連絡ください。

(1) 紛失・再発行を希望する場合（お新しい番号で再発行します）
【医療機関名称】 全国がん登録問い合わせ番号_再発行依頼

(2) 電子ファイルを希望する場合
【医療機関名称】 全国がん登録問い合わせ番号_電子ファイル送付依頼

メール送付先: g.gantouroku@saitama-pho.jp

埼玉県がん登録室
電話 048-796-8057

「問い合わせ番号」お知らせ案

埼玉県がん登録室からのお願い

2つの「問い合わせ番号」のうち登録室が指定した方の番号をお答えください

【医療機関】

問い合わせ番号①	1 2 3 4
問い合わせ番号②	5 6 7 8

大切に保管

5 6 7 8です

【登録室】

「問い合わせ番号」郵送



毎年度当初、新しい
「問い合わせ番号」発行

問い合わせ最初に
確認したい番号をお伝え



②の番号を
お願いします

指定された方の番号を回答



確認OK

問い合わせを開始



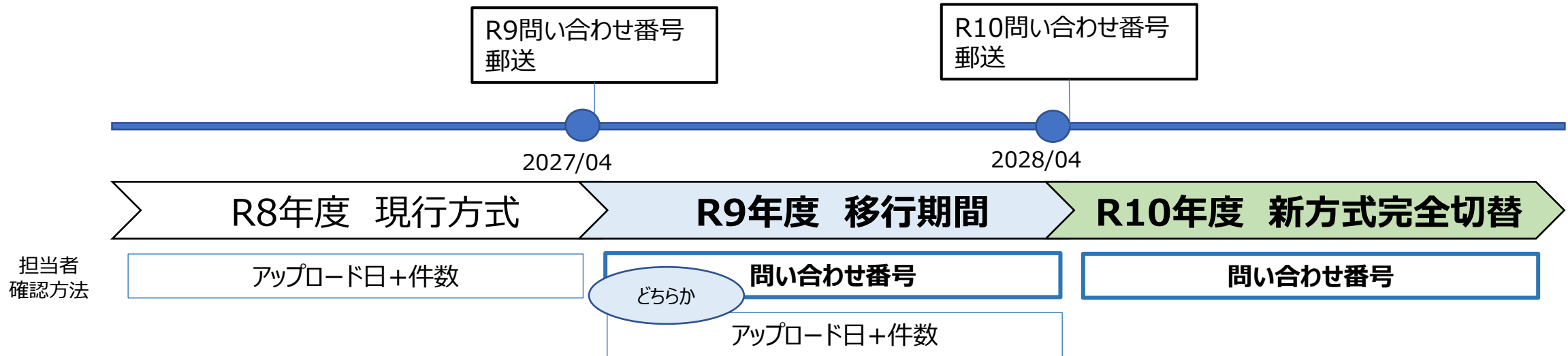
診療録番号は…

「問い合わせ番号」はいつでも確認できるよう大切に保管をお願いします

紛失した場合は再発行しますので、がん登録室までメールでご連絡ください

埼玉県がん登録室からのお願い

令和9年度は新方式への移行期間です



※移行期間中は、問い合わせの最初に登録室職員より、どちらの方式で担当者確認するか伺います。

令和9年度以降、「問い合わせ番号」の紛失等が発生したら
以下の表題を付けたメールにて、登録室宛てにご連絡ください。

紛失・再発行希望 → **【医療機関名称】令和9年度全国がん登録問い合わせ番号_再発行依頼**

電子ファイル希望 → **【医療機関名称】令和9年度全国がん登録問い合わせ番号_電子ファイル送付依頼**

お問い合わせ先：埼玉県がん登録室 g.gantouroku@saitama-pho.jp

全国がん登録に関するお問い合わせ先について

お問い合わせ内容	お問い合わせ先	連絡先
全国がん登録の制度・法律に関する内容、診療所の指定等に関すること	埼玉県保健医療部疾病対策課 がん対策担当	TEL : 048-830-3599(直通) Email : a3590-03@pref.saitama.lg.jp
全国がん登録の届出票作成方法・提出、内容等に関すること	埼玉県がん登録室 (埼玉県立がんセンター内)	電話 : 048-796-8057 Email : g.gantouroku@saitama-pho.jp
がん登録オンラインシステム(GTOL)に関すること	国立がん研究センター がん登録センター がん登録管理室	がん登録オンラインシステム専用問い合わせフォーム https://entry.gtol.ncc.go.jp/questions/create

※Emailや問合せフォームより連絡する場合は、内容に個人情報を含むことのないようにご注意ください。

※令和8年度 埼玉県がん登録室が移転しました。

移転前

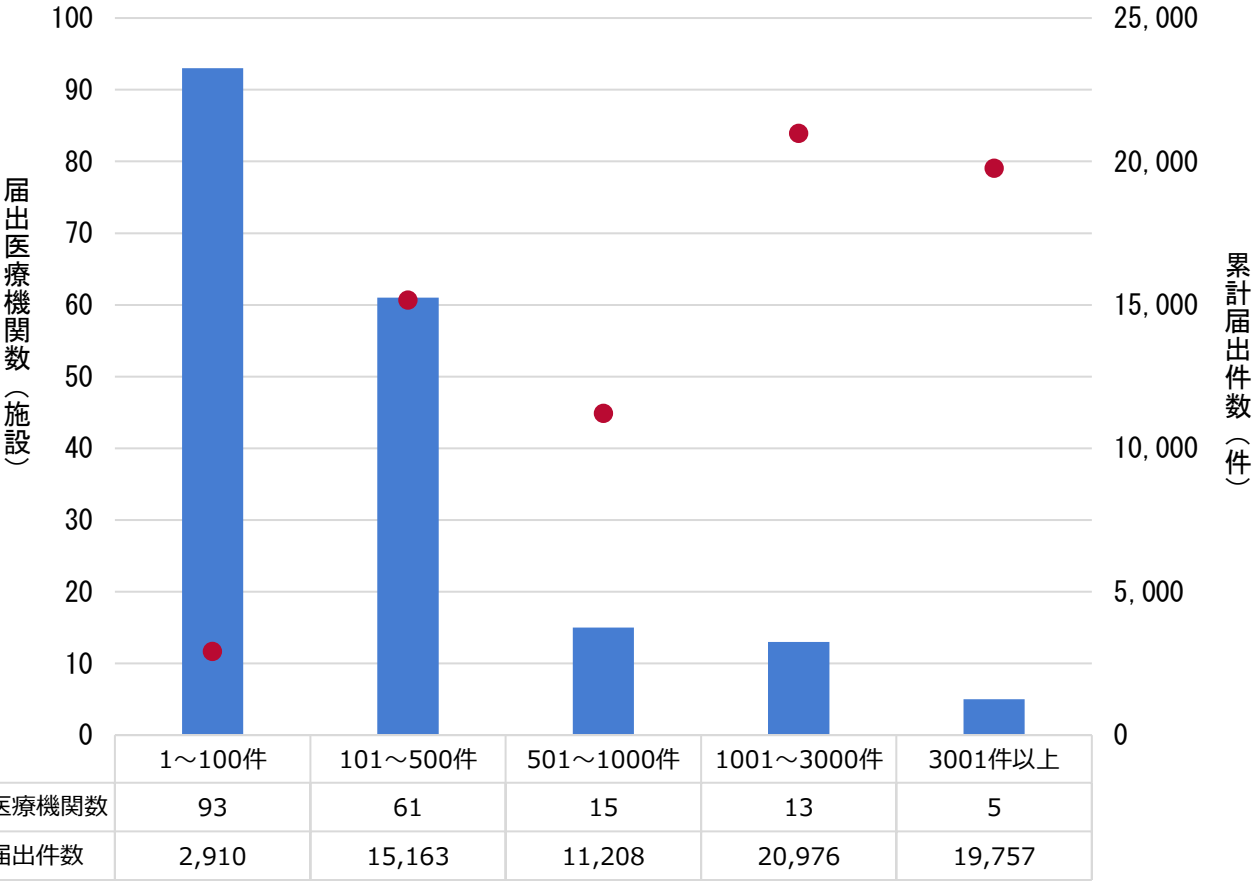
埼玉県さいたま市浦和区高砂3-3-13
衛生会館2階

移転後

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室780
埼玉県立がんセンター地下1階

「埼玉県のがん」全国がん登録報告書

令和 7 年 届出件数別医療機関数・累計届出件数



彩の国 埼玉県
Saitama Prefecture

Foreign Language 文字サイズ・色合い変更 音声読み上げ Google 検索

トップページ | くらし・環境 健康・福祉 しごと・産業 文化・教育 県政情報・統計 緊急・防災

トップページ > 健康・福祉 > 医療 > がん対策 > がん登録

がん対策

[がんの計画・協議会](#)
[がん検診](#)
[がん啓発・がん検診受診率向上に向けた包括的連携協定](#)
[がん登録](#)
[緩和ケア](#)
[がん統計](#)
[がん医療](#)
[がんフレストップ相談](#)
[埼玉県がんサポートハンドブック（地域の療養情報）](#)
[がんの関連リンク集](#)

がん登録

更新情報

【令和6年7月31日】「埼玉県のがん 2020」を掲載しました。

【令和6年7月5日】「埼玉県における都道府県がん情報等の提供に関する事務処理要領」、「がん情報等利用申請様式」を更新しました。

【令和6年3月27日】「埼玉県がん登録審議会」を更新しました。

全国がん登録

（エクセルファイル含む。）

- [「政府統計の総合窓口e-Stat」全国がん登録（e-Statへのリンク）](#)

全国がん登録報告書

全国がん登録及び人口動態統計から得られた情報に基づき、埼玉県のがんの罹患及び死亡について年次報告書を作成しています。

- [「埼玉県のがん 2020」（PDF：3.751KB）](#)
- [「埼玉県のがん 2019」（PDF：9.740KB）](#)
- [「埼玉県のがん 2018」（PDF：2.956KB）](#)
- [「埼玉県のがん 2017」（PDF：2.460KB）](#)
- [「埼玉県のがん 2016」（PDF：2.568KB）](#)

「埼玉県のがん 2012」から「埼玉県のがん 2015」については、[こちら「埼玉県地域がん登録報告書」へのリンク](#)をご覧ください。

全国がん登録情報の利用

※例年、冊子の作成をしていましたが、冊子の作成を廃止しました。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0705/gantaisaku/gantouroku.html>



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」

ご視聴ありがとうございました